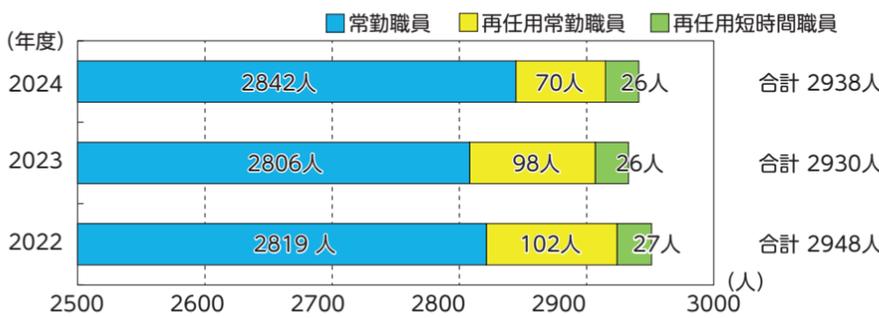


## 2023年度 人事行政の運営等の状況を公表します

問職員課 ☎724-2199

町田市の職員数、給与、勤務条件等の状況についてお知らせします。詳細は市HPでご覧いただけます。

## 1 職員数(2024年4月1日現在)



(注) 職員数には、地方自治法により東京都から町田市に派遣されている職員及び市費負担の指導主事等を含み、南多摩斎場組合などの一部事務組合への派遣者などは除いています。

## 2 職員の給与

※東京都及び国の給与等については、東京都等の公表資料を参考にしています。

## (1) 人件費(2023年度普通会計決算)

歳出総額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)2022年度の人件費率
1786億9302万円	64億2227万円	222億4993万円	12.5%	12.8%

(注) ①人件費とは、一般職員に支給される給与と市長や議員など特別職の給料・報酬・手当などの経費の合計です。  
②普通会計とは、一般会計と特別会計を基に全国統一基準で再構成した会計です。

## (2) 平均給料月額及び平均給与月額(2024年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	32万7345円	44万7655円
技能労務職	31万5568円	39万8544円

(注) ①平均給料月額とは、基本給の平均です。  
②平均給与月額とは、基本給と扶養手当や地域手当などの諸手当の額を合計したものの平均です。

## (3) 経験年数別・学歴別平均給料月額(2024年4月1日現在)

区分		経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	26万4021円	30万8492円	36万3624円
	高校卒	-	-	30万1450円
技能労務職	全学歴	-	-	-

(注) 経験年数：学校卒業後ただちに市職員に採用された者については、その在職年数をいいます。その他の職員については、それぞれ職歴等の年数を一定の基準により在職年数として換算し、市職員に採用後の在職年数を加算したものです。

## (4) 期末・勤勉手当

区分	町田市		東京都		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2023年6月期	1.200月分(0.675月分)	1.075月分(0.525月分)	1.200月分(0.675月分)	1.075月分(0.525月分)	1.200月分(0.675月分)	1.000月分(0.475月分)
2023年12月期	1.200月分(0.675月分)	1.175月分(0.575月分)	1.200月分(0.675月分)	1.175月分(0.575月分)	1.250月分(0.700月分)	1.050月分(0.500月分)
計	2.400月分(1.350月分)	2.250月分(1.100月分)	2.400月分(1.350月分)	2.250月分(1.100月分)	2.450月分(1.375月分)	2.050月分(0.975月分)
職務段階による加算	有		有		有	

(注) ①一般職員の例です。  
②( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

## (5) 退職手当(2024年4月1日現在)

区分	町田市		東京都		国	
	普通退職	定年退職等	普通退職	定年退職等	普通退職	定年退職等
勤続20年	23.0月分	23.0月分	23.0月分	23.0月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	30.5月分	30.5月分	30.5月分	30.5月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	43.0月分	43.0月分	43.0月分	43.0月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度	43.0月分	43.0月分	43.0月分	43.0月分	47.709月分	47.709月分
加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	

## (参考) 給与の種類とその内容

給与	毎月決まって支給されるもの	給与の種類とその内容	
		町田市	東京都
給与	給料	給料表に定める額	給料表に定める額
	扶養手当	子9000円、配偶者6000円、その他の親族6000円	子9000円、配偶者6000円、その他の親族6000円
	地域手当	民間における賃金や物価等に関する事情を考慮して支給される手当で、給料、扶養手当、管理職手当の合計額の16%	民間における賃金や物価等に関する事情を考慮して支給される手当で、給料、扶養手当、管理職手当の合計額の16%
	住居手当	35歳未満で借家居住の場合に限り、1万5000円を限度に支給	35歳未満で借家居住の場合に限り、1万5000円を限度に支給
	通勤手当	交通機関利用者=運賃相当額、交通用具使用者=通勤距離に応じて支給	交通機関利用者=運賃相当額、交通用具使用者=通勤距離に応じて支給
	その他	管理職手当等	管理職手当等
勤務した実績に応じて支給されるもの	特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康など特殊な業務に従事した場合に支給	著しく危険、不快、不健康など特殊な業務に従事した場合に支給
	その他	時間外勤務手当等	時間外勤務手当等
臨時に支給されるもの	期末・勤勉手当	賞与に相当する手当	賞与に相当する手当
	退職手当	退職のときに支給される一時金	退職のときに支給される一時金

## 3 特別職の報酬等

区分	市長、副市長		議長、副議長、議員	
報酬等の月額(2024年4月1日現在)	(給料)		(報酬)	
	市長 副市長	106万円 90万円	議長 副議長 議員	64万円 58万円 55万円
期末手当(2023年度支給割合)	2023年6月期 2023年12月期 支給割合 合計	2.275月分 2.375月分 4.65月分	2023年6月期 2023年12月期 支給割合 合計	2.45月分 2.45月分 4.90月分

(注) 市長、副市長については、条例の定めにより退職手当が支給されます。

## 4 職員の勤務時間その他の勤務条件

## (1) 勤務時間・休憩時間

職員の勤務時間については、条例等により次のように定めています。ただし、業務上必要があると認める場合などは、異なる勤務時間を割り振ることがあります。

勤務時間			休憩時間
勤務時間	始業時刻	終業時刻	
1週間当たり38時間45分	午前8時20分	午後5時5分	正午~午後1時までの1時間

## (2) 休暇制度の概要

職員に付与される年次有給休暇は、1年度につき20日です。年次有給休暇以外の休暇等については、市HPでご覧いただけます。

## 5 職員の分限及び懲戒処分

分限処分は、公務の能率の維持並びに適正な運営の確保という観点から行われる処分で、地方公務員法第28条に規定されているものです。

懲戒処分は、職員の非違行為に対して、職場の秩序維持・回復を目的として行われる処分で、地方公務員法第29条に規定されているものです。

## (1) 分限処分(2023年度)

種類	延べ件数	人数
免職	0件	0人
降任	0件	0人
休職	283件	94人
降給	0件	0人

## (2) 懲戒処分(2023年度)

種類	延べ件数	人数
免職	0件	0人
停職	0件	0人
減給	1件	1人
戒告	8件	8人